



# 熊本県公報

第 1 2 1 1 0 号  
平成 24 年 5 月 8 日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( // ) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( // ) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( // ) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( // ) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 3
- 形質変更時要届出区域の指定…………… (環境保全課) 3
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (高齢者支援課) 5
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( // ) 5
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 5
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( // ) 5
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 5

**公 告**

- 平成 2 4 年 度 毒 物 劇 物 取 扱 者 試 験 の 実 施 …… (薬務衛生課) 6
- 八代都市計画事業大村橋周辺土地区画整理事業の換地処分…… (都市計画課) 7

**登 載 依 頼**

- 自転車の防犯登録を行う者の指定に関する規則第 1 1 条第 1 項の規定による指定団体の名称変更の公示…………… (警察本部生活安全企画課) 7

## 告 示

**熊本県告示第 6 6 6 号**  
介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 8 5 条の規定により公示する。  
平成 2 4 年 5 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所 いわさか 菊池郡大津町大字岩坂 4 3 3 番地	有限会社 ひだまり	平成 2 4 年 5 月 1 日

**熊本県告示第 6 6 7 号**  
介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。  
平成 2 4 年 5 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護ハピネス 上益城郡甲佐町大町 3 3 4 番地	合同会社無限	平成 2 4 年 5 月 1 日

**熊本県告示第 6 6 8 号**  
介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。  
平成 2 4 年 5 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護ハピネス 上益城郡甲佐町大町334番地	合同会社無限	平成24年5月1日

**熊本県告示第669号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成24年5月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

（福祉用具貸与）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
エニータイム 八代市萩原町一丁目3-30	エニータイム介護株式会社	平成24年5月1日

（特定福祉用具販売）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
エニータイム 八代市萩原町一丁目3-30	エニータイム介護株式会社	平成24年5月1日

**熊本県告示第670号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成24年5月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

（介護予防福祉用具貸与）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
エニータイム 八代市萩原町一丁目3-30	エニータイム介護株式会社	平成24年5月1日

（特定介護予防福祉用具販売）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
エニータイム 八代市萩原町一丁目3-30	エニータイム介護株式会社	平成24年5月1日

**熊本県告示第671号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成24年5月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

（福祉用具貸与）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
山都介護サービス 上益城郡山都町馬見原794番地 8号	合資会社美宝堂	平成24年5月1日

（特定福祉用具販売）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
山都介護サービス 上益城郡山都町馬見原794番地 8号	合資会社美宝堂	平成24年5月1日

**熊本県告示第672号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成24年5月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

（介護予防福祉用具貸与）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
山都介護サービス 上益城郡山都町馬見原794番地 8号	合資会社美宝堂	平成24年5月1日

(特定介護予防福祉用具販売)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
山都介護サービス 上益城郡山都町馬見原794番地 8号	合資会社美宝堂	平成24年5月1日

**熊本県告示第673号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成24年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスいなさの郷 玉名郡玉東町稲佐516番地3	合同会社光	平成24年5月7日

**熊本県告示第674号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成24年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスいなさの郷 玉名郡玉東町稲佐516番地3	合同会社光	平成24年5月7日

**熊本県告示第675号**

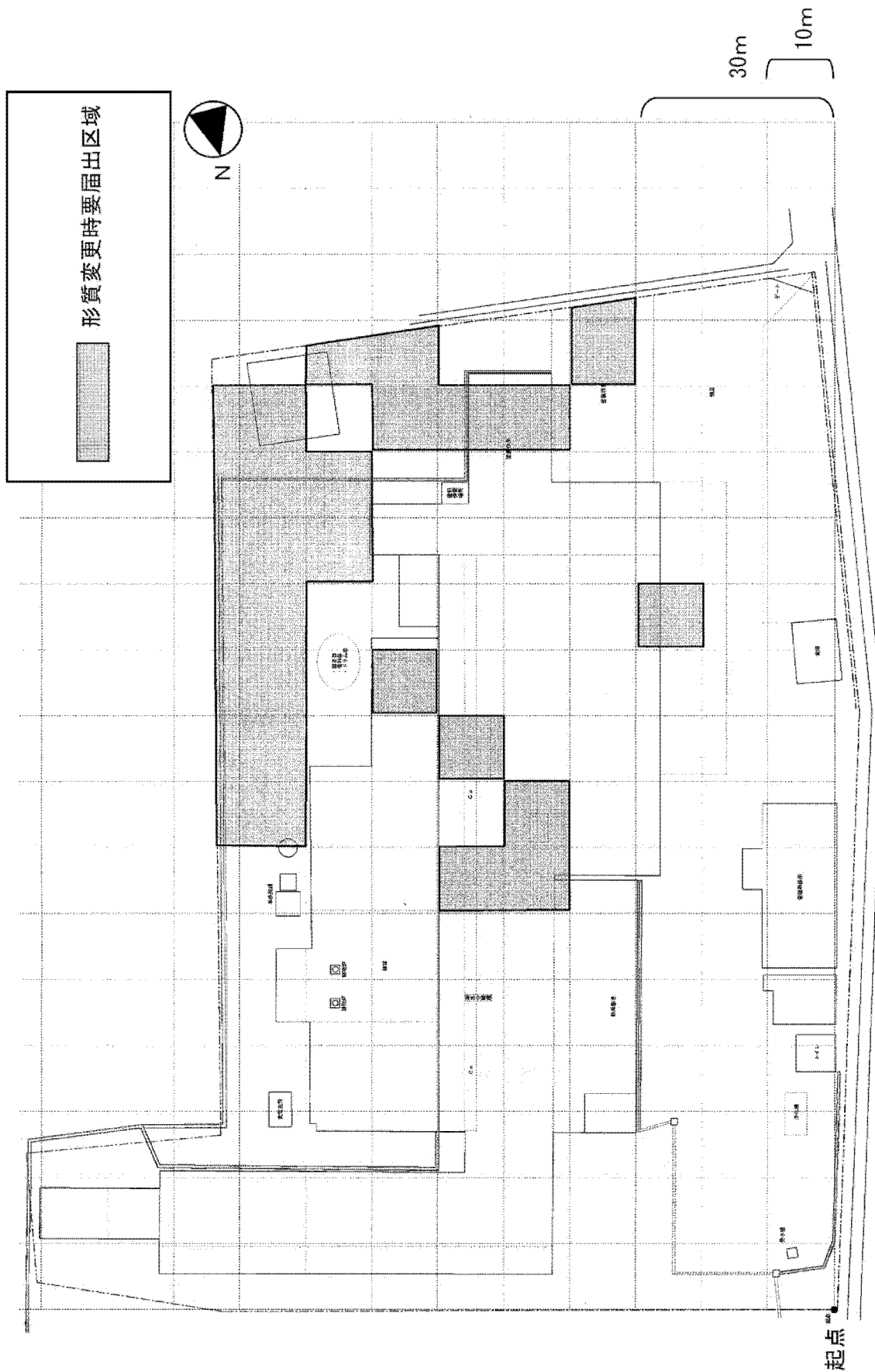
土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定したので、同条第3項の規定において準用する同法第6条第2項の規定により公示する。

平成24年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 形質変更時要届出区域に指定する区域  
熊本県上益城郡御船町大字豊秋字東原1750番1の一部及び1750番2の一部（別図のとおり）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物

(別図)



**熊本県告示第676号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成24年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ふるさと陽向 八代市古城町2914番地の1	アニス株式会社	平成24年5月1日

**熊本県告示第677号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成24年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
J Aくま 福祉の里 木綿葉 「サロンdo須恵」 球磨郡あさぎり町須恵覚井828番地	球磨地域農業協同組合	平成24年5月1日

**熊本県告示第678号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成24年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
J Aくま 福祉の里 木綿葉 「サロンdo須恵」 球磨郡あさぎり町須恵覚井828番地	球磨地域農業協同組合	平成24年5月1日

**熊本県告示第679号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成24年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターハッピー 宇城市松橋町豊崎2030-1	株式会社タガワブレース	平成24年5月1日

**熊本県告示第680号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成24年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターハッピー 宇城市松橋町豊崎2030-1	株式会社タガワブレース	平成24年5月1日

公 告

熊本県公告第 270 号

毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 8 条第 1 項第 3 号の規定により毒物劇物取扱者試験（以下「試験」という。）を次のとおり実施するので、毒物及び劇物取締法施行規則（昭和 26 年厚生省令第 4 号。以下「省令」という。）第 8 条の規定により公告する。

平成 24 年 5 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 試験の日時及び場所

(1) 日時 平成 24 年 8 月 7 日（火）午前 10 時から正午まで  
なお、台風等の影響で試験を実施できない場合は、平成 24 年 8 月 21 日（火）に延期する。

(2) 場所 開新高等学校 熊本市中央区大江六丁目 1 番 33 号  
延期の場合 東海大学熊本キャンパス 熊本市中央区渡鹿九丁目 1 番 1 号

2 試験の種類

試験は、次の種類に分けて実施し、そのうち 1 種類を選択するものとする。

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験（以下「一般試験」という。）
- (2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験（以下「農薬用品目試験」という。）
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験（以下「特定品目試験」という。）

3 受験資格

特に制限はない。ただし、次に掲げる者は、毒物劇物取扱責任者となることができない。

- (1) 年齢が 18 歳に満たない者
- (2) 心身の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うことができない者として省令で定めるもの
- (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- (4) 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して 3 年を経過していない者

4 試験の方法及び範囲

(1) 試験の方法  
試験は、試験の種類ごとに筆記試験及び実地試験を筆記により行う。

(2) 試験の範囲  
次表のとおりとする。

	筆 記 試 験	実 地 試 験
一般試験	毒物及び劇物に関する法規	毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	毒物及び劇物の性質並びに貯蔵 その他取扱方法	
農薬用品目 試験	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第 1 に掲げる毒物及び劇物の 識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第 1 に掲げる毒物及び 劇物の性質並びに貯蔵その他取 扱方法	
特定品目 試験	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第 2 に掲げる劇物の識別及 び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第 2 に掲げる劇物の性 質及び貯蔵その他取扱方法	

5 受験手続等

(1) 受験願書の請求  
受験願書は、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課及び県下の各地域振興局保健福祉環境部衛生環境課（保健所衛生環境課（熊本市の保健所を除く。））で配布する。  
なお、郵便により受験願書を請求する場合は、120 円分の郵便切手を同封のうえ請求すること。

(2) 受験願書受付期間  
平成 24 年 6 月 11 日（月）から平成 24 年 6 月 22 日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。ただし、郵送による場合は、平成 24 年 6 月 22 日（金）までの消印があるものを有効とする。

(3) 受験願書提出先

原則として居住地を管轄する地域振興局保健福祉環境部衛生環境課（保健所衛生環境課）とし、熊本市及び県外居住者にあつては熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課とする。

(4) 受験手続

受験願書の提出に当たっては、次のことに注意すること。

ア 受験願書に、本籍（都道府県名のみ）、氏名、生年月日等を、かい書ではっきりと記入すること。

イ 受験願書に、写真1葉を貼付すること。この写真は、提出前6か月以内に撮影したもので、縦5センチメートル、横4.5センチメートルの上半身、脱帽、正面向きで、本人であることが確認できるものとする。また、この写真の裏面に氏名及び生年月日を明記すること。

ウ 受験手数料として、10,700円分の熊本県収入証紙を受験願書の所定の欄に貼付すること。

なお、納付された受験手数料は、返還しない。

6 受験票

受験票は、受験願書受付後、受験者へ送付する。

7 解答及び合格基準の公表

平成24年8月17日（金）午前9時に熊本県庁行政棟本館1階ホール及び県下の各地域振興局保健福祉環境部（保健所（熊本市の保健所を除く。））に解答及び合格基準を掲示する。また、熊本県のホームページにも掲載する。

8 合格発表等

(1) 合格発表

平成24年9月7日（金）午前9時に熊本県庁行政棟本館1階ホール及び県下の各地域振興局保健福祉環境部（保健所（熊本市の保健所を除く。））に合格者一覧表を掲示する。また、熊本県のホームページにも掲載する。

合格者には、本人宛て合格通知書を郵送する。電話による合否の問合せには一切応じない。

(2) 合格証の交付

平成24年9月7日（金）から平成24年9月21日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の期間に、受験願書を提出した機関において交付するものとする。

9 問合せ先

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話 096-333-2242

※ 平成19年度から、九州各県では、試験日及び試験問題を統一して試験を実施しております。

熊本県公告第271号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により八代市長福島和敏から八代都市計画事業大村橋周辺土地区画整理事業の換地処分をした旨の届出があつたので、同条第4項の規定により公告する。

平成24年5月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

登載依頼

熊本県公安委員会告示第16号

自転車の防犯登録を行う者の指定に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第12号）第3条第1項の規定により名称の変更の届出があつたので、同規則第11条第1項の規定に基づき、次のおり告示する。

平成24年5月8日

熊本県公安委員会委員長 竹中 潮

法人の名称	変更に係る事項	変更前の内容	変更後の内容	変更の年月日
社団法人熊本県防犯協会連合会	名称	社団法人熊本県防犯協会連合会	公益社団法人熊本県防犯協会連合会	平成24年4月1日